

「令和8年度ハラスメント対策研修事業」委託事業者募集に係る質問及び回答

	質問	回答
1	県として同事業の課題と感じている点	<p>仕様書3 研修内容等に記載のとおり、尾張地区及び三河地区で各1回以上開催することとし、各回で定員に偏りが起きないようにすることとされていますが、三河地区での参加者が少ないことを課題としています。</p> <p>(参考) 質問2の【令和7年度実績】をご確認ください。</p>
2	過去3か年程度の参加者数、開催地・会場、カリキュラム、募集チラシ等を共有可能か。	<p>本事業は令和7年度から開始したものであるため、過去3か年分の実績はなく、直近1年分のみ の回答となります。</p> <p>【令和7年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 会場：刈谷産業振興センター（刈谷市） 申込者数：82名 参加者数：45名 ・第2回 ウインクあいち（名古屋市） 申込者数：241名（正規申込161名、キャンセル待ち80名） 参加者数：190名 ・募集チラシ及びカリキュラムについて 同WEBページ添付の「【参考】令和7年度ハラスメント対策研修チラシ」をご確認ください。
3	本事業における県としてのアウトカム評価等を設定しているか。	<p>本事業の実施により、介護職員がハラスメントに関する知識を習得することで、適切なハラスメント防止のための措置を講ずることが可能となり、事業者及び介護従事者の負担の軽減が図られることや離職率の低減を成果として位置付けています。</p>

	質問	回答
4	「募集要領 7 (2) 審査及び選定基準」の配点等について	審査の採点項目は募集要領に記載のとおりです。具体的な配点についてはお答えしかねます。
5	「仕様書 4 (1) イ 研修計画」について 研修計画のおおよその内容及び期日（契約締結から何日以内等）の想定をご教示ください。	研修計画に記載いただく内容については、以下 4 点を予定しております。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業スケジュール ・会場 ・日時 ・研修カリキュラム 研修計画の提出期日については、契約締結日から 1 ヶ月以内を予定しております。
6	「仕様書 4 (1) エ その他」について 筆談、読み上げ、手話などによる意思疎通の配慮についての表明に関して、過去の実績はあるか。	昨年はありませんでした。
7	「仕様書 4 (2) ア 研修の周知」について チラシの用紙の指定はあるか。	チラシのサイズは A4 サイズを指定します。

8	<p>「仕様書 4 (2) ア 研修の周知」について</p> <p>これまでの周知方法の実績及び各周知方法による申込者の実績値をご教示ください。</p>	<p>周知方法は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配布 ・メールによる案内 (市町村、関係機関、事業所宛て) ・県 WEB ページへの掲載 <p>各周知方法による申込者の実績値は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場からの勧め：78 件 (45.9%) ・チラシ：47 件 (27.6%) ・WEB ページ：33 件 (19.4%) ・その他：12 件 (7.1%) <p>※昨年度の研修参加者アンケート (回答者 162 名、複数回答可) の結果より</p>
9	<p>企画提案書作成要領について</p> <p>提案書の枚数制限はあるか。</p>	<p>枚数制限はございません。</p>
10	<p>昨年度との仕様書の変更点はあるか。</p>	<p>昨年度からの仕様書の変更点は以下の 2 点です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「4 業務内容 (2) ア 研修の周知」 チラシの想定部数を 1000 部から 800 部へ変更しています。 ・「4 業務内容 (2) イ 希望者の受付」 FAX 及び郵送による申込方法を廃止し、二次元コードによる申込方法を追加しています。

※ ※説明会当日のご質問についても、あわせて掲載いたします。

	質問	回答
1	研修の開催方法について、対面形式に限定せず、オンラインを併用したハイブリッド形式で実施する必要があるか。 また、ハイブリッド開催とする場合において、講義内容の動画撮影を行う必要があるか。	研修の開催方法については、仕様書に記載のとおり、対面形式での開催をお願いします。 なお、オンラインを併用したハイブリッド形式での実施については、企画提案としてご提示いただき、その内容を審査の対象とします。 あわせて、ハイブリッド開催に伴う講義内容の動画撮影の実施についても、必要に応じて企画提案としてご提示いただき、審査の対象とします。